2026 年 10 月 30 日

地方区選出理事推薦委員の募集について

日頃より生活協同組合パルシステム神奈川をご利用いただき誠にありがとうございます。

2027 年第 28 回通常総代会において行われる第 15 期役員選任に向けて「地方区選出理事推薦委員会」の委員を募集いたします。委員として立候補をする方は、下記問合せまでご連絡ください。

１．推薦委員会の要点

（１）委員資格者は該当地方区域にお住まいの組合員で以下の要件を満たしている方となります。
①組合員となって１年以上を経過している方
②組合員として、組合の事業を利用している方
③役員に申し出ていない方
④役員申出者の親族（二親等以内）でない方
⑤組合の職員、子会社又は委託会社の役員及び社員でない方
⑥上記にかかわらず役員は、委員となることができない。
（２）推薦作業は「透明性」「公平性」を保った状態で行うことを条件とします。
（３）交通費等はお支払いします。（特急券を除く公共交通機関に限ります。）
（４）委員会にご参加いただける方には、委員会の運営規程を含め詳細を別途ご連絡します。

２．委員会の具体的な内容

（１）委員長を互選します。
（２）役員申出者のプロフィール等資料に基づき、候補者を該当選任区から推薦するかどうか判断し、その理由を推薦書にまとめます。
（３）役員申出者が定数を超えている場合は、定数内での役員候補者を決定します。

３．委員会の開催予定

（１）委員会の開催及び内容を以下のように計画しています。また、2025 年１月上旬に地方区選出理事申出の公告を公示する予定です。開催方法は、新横浜本部会議室および zoom によるオンライン会議です。

①第１回委員会　（12 月を予定。詳細については後日お知らせいたします。）
１）推薦委員会の設置と委員の確認及び委員長の互選
２）地方区選出理事推薦委員会規程の説明
３）理事候補者の状況説明と今後の日程打ち合わせ

②第２回委員会（１月下旬～２月上旬を予定。詳細については後日お知らせいたします。）
１）該当地方区における理事候補者の状況説明
２）該当地方区の理事候補者の協議と決定

※委員会の開催内容は上記で考えておりますが、申出者の届出状況によって開催日や開催回数は変わりますので予めご了承ください。

４．推薦委員会　委員申し込み期限：2026 年 11 月 20 日（金）17 時

５．地方区選任区域と委員定数

地方区 選任区	対象行政区	委員定数
相模原・県央、県西地区	相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、平塚市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	５名以上 10 名以下
横浜、川崎、湘南・三浦地区	横浜市、川崎市、藤沢市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	５名以上 10 名以下

※選任区の区分けについては、変更の可能性がございます。



お問合せ先：
生活協同組合パルシステム神奈川　機関運営課
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-18-16
新横浜交通ビル３階
TEL：045-470-4170(月～金 9：30-17：00)
E-mail：palkana-kikan@pal.or.jp